

静岡市のココが聞きたい

総括質問



令和元年9月30日、10月1日、2日の3日間、18人の議員が総括質問を行いました。

質問の一部を抜粋してお知らせします。

(仮称)海洋・地球総合ミュージアム整備費の市民理解

質問者 杉本 譲 (共産党)

海洋・地球総合ミュージアムに約170億円の税金を投入して整備することに対し、市民の理解を得られていると考えているのか。

答弁 本施設は、平成26年に地元経済界で組織する「魅力ある清水を創る会」から、清水港周辺の賑わい創出に向けての「ちきゅう海洋科学館(仮称)」構想についての提言を受け、検討を開始した市民発意の事業である。

広報しおか特集号で清水都心のまちづくりにおける施設の位置づけを示したほか、基本構想、基本計画、PPP導入可能性調査、清水港開港120周年記念事業「開港祭」などで建設費案や事業内容の周知を図ってきた。

その際に行ったパブリックコメントやアンケート調査の結果では、好意的な意見が大多数を占めていたことから、市民の皆さんの理解は得られていると考えている。

語句説明

PPP(Public Private Partnership)

民間の資金経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる仕組み。

語句説明

両立支援アドバイザー

職場におけるワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進役を担う存在として所属長が選任した職員のこと。所属職員に対して、OJT研修の実施やワークライフバランスに資する休暇制度の紹介などを行う。

男性職員の育児休業取得促進

質問者 佐藤 成子(志政会)

市が待機児童への支援策など様々な子育て支援を行う中、市の男性職員の育児休業取得はなかなか増えない。

取得促進のためにどのようなことが必要か。
答弁 職員意識調査では、取得しない理由として、「職場に迷惑をかける」、「制度がよくわからない」などの回答が多数あった。

これを受け、各所属の両立支援アドバイザーが職員に制度紹介など取得促進に係る積極的な声掛けを行うとともに、人事課が実際に取得した男性職員の体験談を発信している。

また、育児休業の取得は経済的不安があると考える職員もいることから、不安を取り除くための情報発信も行っていく。

あわせて、この度新たに実施した職員意識調査の結果を分析し、先進都市の事例も参考にしながら、きめ細かな取組を検討していく。

清水新庁舎周辺における防潮堤整備

質問者 大村 一雄(自民党)

清水新庁舎整備に必要となる防潮堤整備は、清水都心のまちづくりにおいて大変重要な事業であると考えるが、完成に向けて静岡県へどのように働きかけてきたのか。

答弁 防潮堤がきちんと整備されれば、津波による被害は著しく軽減されることは間違いない。

整備主体である静岡県は、平成27年度に「津波防護ライン」を定め、一部区間の基本設計や用地取得などを進めている段階である。

新庁舎等を訪れる方だけでなく、今も津波浸水想定区域内で日々生活されている方々の安心・安全を守るために、一刻も早い防潮堤の整備が必要である。

このため、県に対しては、本市で協力できることについて相談しながら、県市一体となって進めていく働きかけを行っていく。

清水庁舎移転計画における市の責任

質問者 内田 隆典(共産党)

津波浸水想定区域へ庁舎を移転する市の責任をどう考えているか。

答弁 静岡市津波防災地域づくり推進計画において、移転先である清水都心は、津波対策のひとつに、都市機能の更新と集積に合わせて津波避難施設として機能する建物や被災しても機能する建物を増やすことで、防災機能のさらなる充実を図る区域として位置づけられている。この区域に地震・津波に強い新庁舎を整備することで、JR清水駅西口から駅舎を経て東口の各施設をつなぐペデストリアンデッキ(道路上空通路)が新庁舎までつながり、発災時には約12,800人が緊急避難できる緊急津波避難施設の役割を果たすことができる」と考えている。このように、市民の安心・安全のため、災害に強い防災拠点を建設することが、市の責務であると考えている。

語句説明

津波防災地域づくり推進計画

平成23年12月に成立した「津波防災地域づくりに関する法律」第10条に基づいて、市町村が津波浸水想定を踏まえ、地域の実情に応じて作成する計画。

語句説明

JCHO

独立行政法人地域医療機能推進機構(Japan Community Health care Organization)は、厚生労働省所管の独立行政法人で全国に57病院のネットワークを持つ医療グループ。

語句説明

避難確保計画の作成対象となる施設

浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内外にある社会福祉施設、学校、医療施設(病院等)などのうち市が指定している施設。

市内福祉施設などの避難確保計画作成状況

質問者 尾崎 行雄(自民党)

福祉施設などにおける防災対策について、施設の避難確保計画の作成状況はどのようにになっているのか。

答弁 平成29年6月の水防法及び土砂災害防止法の改正を受け、福祉施設を含む災害時に配慮が必要な方々が利用する施設の管理者等に対して、避難確保計画の作成及び市長への報告が義務づけられた。

市内では861施設が対象となっており、そのうち657施設、76.3%が避難確保計画の作成を済ませている。

これ以外に、市から計画策定対象施設への一斉情報伝達訓練も実施しており、その中で避難訓練に取り組む施設が増えている。

今後も、全ての対象施設が計画作成するよう支援とともに、実効性を確保するための訓練を推進していく。

発災後の迅速な復旧・復興への着手

質問者 後藤 哲朗(志政会)

これまで市の業務を継続するため事業継続計画が策定されているが、地域の回復や、本市全体を継続するための方針や戦略に基づいた計画ではない。事前にワーキンググループを設置し、被災後の市全体の地域継続を主なテーマに行政が実施できるあらゆる事前対策の検討を求めるが、市民が被災前の生活を取り戻すための計画と被災後の早期着手に向けた考え方はどうなものか。

答弁 応急対策に一定のめどが立った後に震災復興本部を設置し、迅速な復旧・復興を進めるための計画を定めることとしている。

早期に復旧・復興へ移行するためには、被災者の混乱を迅速に収束させることが前提となるため、本市では物資の分散備蓄や避難所運営支援体制等の強化により、発災直後からの混乱を最小化することに努めている。

女性消防吏員活躍推進に向けた取組

質問者 大石 直樹(公明党)

女性消防吏員活躍の推進に向けてどのような取組をしているか。

答弁 主な取組は三つあり、①女性消防吏員活躍の周知として、認知度向上のため、活躍する女性消防吏員のパンフレット等の配布、ホームページ等でのPR動画の公開、本年8月から半年間のラッピングバスによる広報を行っている。②女性用施設の整備として、働きやすい環境づくりのために女性用更衣室や仮眠室など、34か所の消防施設のうち15か所に女性用施設を整備した。③キャリアアップの促進として、管理職への女性登用を図るため、より高度で専門性の高い知識を習得できる消防大学校等の外部教育機関へ延べ11名を派遣している。今後はさらなる女性の活躍推進に向け、外部組織との人事交流や、受験者数増加につながる取組を進めていく。